

事務事業の概要・計画 (PLAN)

| | | | | | | | | | | |
|----------------|--|------|-------------|-------------------|---|-----|--------|--------------------------|--|--|
| 事務事業名 | 消費者相談事業 | 会計名称 | 一般会計 | | | 担当課 | 商工観光課 | | | |
| | | 予算科目 | 7 款 1 項 1 目 | 事業番号 | 3115 | | 所属長名 | 岡井隆治 | | |
| 事業評価の有無 | <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ) | | | | | | 担当責任者名 | 木曾智仁 | | |
| 法令根拠等 | 消費者基本法・消費者契約法・製造物責任法・特定商取引法 | | | | | | 実施期間 | 【開始】 令和/平成 17 年度 | | |
| 総合計画での位置付け | 産業振興都市の創造 活力ある商業・工業の振興 | | | | | | | 【終了】 令和 年度(予定) ■ 設定なし | | |
| 総合計画における本事業の役割 | 消費者相談窓口の設置や啓発活動を行うことにより、より安心安全な消費者行政を推進する。 | | | 事業の対象 | 消費者 | | | | | |
| 事業の目的 | 消費者相談の設置、啓発活動の推進を通じ、消費者の安全の確保を図る。 | | | 昨年度の課題 | 消費者相談の多様化・複雑化に伴い、専門知識を有する相談員だけでは対応が困難となっているため、担当職員も知識・情報の取得に努めるとともに、関係機関・関係団体との連携による相談体制の強化を図ること。 | | | | | |
| 事業の内容(整備内容) | 消費者相談窓口の設置し、消費者の苦情相談、苦情処理のあっせん、情報の収集及び住民への情報提供、関係機関との連絡調整等を行う。また、消費者トラブルの防止のため啓発活動を行う。 | | | 昨年度の課題に対する具体的な改善策 | 令和4年4月1日に、地域協議会を設置したため情報共有の場を設けるとともに、市民との共有を図る。伊予署とも連携し市内の啓発に努める。また、相談員だけに頼らず、事務作業はもちろん、市民からの相談でもクーリング・オフ等対応できるものは、極力担当職員が対応するよう心掛ける。 | | | | | |

事業活動の内容・成果 (D0)

事務事業評価（CHECK）

| | | | | | | | | | |
|------------------------------------|-------------|-----|---|---|---|---|---|-------------|--|
| 新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過) | | | 地域協議会を設置した。県主催の研修会を実施し、えひめ消費生活センター相談員及び弁護士にも参加してもらい、特殊詐欺の傾向や対策等について委員に広く周知した。今後は地域協議会の更なる活用方法について、委員と協議して検討するほか、民生員に向けた資料提供や事務効率の改善にも努める。 | | | | | | |
| 事務事業の評価 | 事務責任者（一括評価） | 妥当性 | 目的の妥当性 | 5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。 | 5 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | S | 事業成果・工夫した点 | 相談員と連携して情報発信を行った。今年度地域協議会を設置したことにより、関係課との連携を密に図り、事務効率の改善に努めた。 |
| | | | 社会情勢等への対応 | 5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 | 5 | | | 事業の苦労した点・課題 | 関係課との情報連携・意思疎通が難しく、双方が行違うことがあったことから、今後の見直しと連携強化について検討したい。 |
| | | | 市の関与の妥当性 | 5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 | 5 | | | 事業の苦労した点・課題 | 関係課との情報連携・意思疎通が難しく、双方が行違うことがあったことから、今後の見直しと連携強化について検討したい。 |
| | | 有効性 | 事業の効果 | 5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 | 4 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | A | 事業の苦労した点・課題 | 関係課との情報連携・意思疎通が難しく、双方が行違うことがあったことから、今後の見直しと連携強化について検討したい。 |
| | | | 成果向上の可能性 | 5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 | 4 | | | 事業の苦労した点・課題 | 関係課との情報連携・意思疎通が難しく、双方が行違うことがあったことから、今後の見直しと連携強化について検討したい。 |
| | 評価所長（一括評価） | 効率性 | 施策への貢献度 | 5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。 | 4 | | | 事業の苦労した点・課題 | 関係課との情報連携・意思疎通が難しく、双方が行違うことがあったことから、今後の見直しと連携強化について検討したい。 |
| | | | 手段の最適性 | 5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。 | 4 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | A | 事業の苦労した点・課題 | 関係課との情報連携・意思疎通が難しく、双方が行違うことがあったことから、今後の見直しと連携強化について検討したい。 |
| | | | コスト効率 | 5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 | 5 | | | 事業の苦労した点・課題 | 関係課との情報連携・意思疎通が難しく、双方が行違うことがあったことから、今後の見直しと連携強化について検討したい。 |
| | | 効率性 | 市民（受益者）負担の適正 | 5 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 | 4 | | | 事業の苦労した点・課題 | 関係課との情報連携・意思疎通が難しく、双方が行違うことがあったことから、今後の見直しと連携強化について検討したい。 |
| | | | 目的の妥当性 | 5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。 | 4 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | S | 事業の方向性 | ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 消費者の安全・安心確保のため、今後も必要な事業である。 |
| | 評価所長（個別評価） | 妥当性 | 社会情勢等への対応 | 5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 | 5 | | | 事業の方向性 | 消費者の安全・安心確保のため、今後も必要な事業である。 |
| | | | 市の関与の妥当性 | 5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 | 5 | | | 所属長の課題認識 | 今年度から相談日数を週3日から4日に増やした。消費者相談件数は高止まりの傾向であり、詐欺被害等の相談件数も多い。今後も重要な事業であると判断し、後継者の育成も含め、事業継続の必要があると判断する。 |
| | | 有効性 | 事業の効果 | 5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 | 5 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | A | 所属長の課題認識 | 今年度から相談日数を週3日から4日に増やした。消費者相談件数は高止まりの傾向であり、詐欺被害等の相談件数も多い。今後も重要な事業であると判断し、後継者の育成も含め、事業継続の必要があると判断する。 |
| | | | 成果向上の可能性 | 5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 | 4 | | | 所属長の課題認識 | 今年度から相談日数を週3日から4日に増やした。消費者相談件数は高止まりの傾向であり、詐欺被害等の相談件数も多い。今後も重要な事業であると判断し、後継者の育成も含め、事業継続の必要があると判断する。 |
| | | | 施策への貢献度 | 5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。 | 4 | | | 所属長の課題認識 | 今年度から相談日数を週3日から4日に増やした。消費者相談件数は高止まりの傾向であり、詐欺被害等の相談件数も多い。今後も重要な事業であると判断し、後継者の育成も含め、事業継続の必要があると判断する。 |
| | | 効率性 | 手段の最適性 | 5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。 | 4 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | A | 所属長の課題認識 | 今年度から相談日数を週3日から4日に増やした。消費者相談件数は高止まりの傾向であり、詐欺被害等の相談件数も多い。今後も重要な事業であると判断し、後継者の育成も含め、事業継続の必要があると判断する。 |
| | | | コスト効率 | 5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 | 5 | | | 所属長の課題認識 | 今年度から相談日数を週3日から4日に増やした。消費者相談件数は高止まりの傾向であり、詐欺被害等の相談件数も多い。今後も重要な事業であると判断し、後継者の育成も含め、事業継続の必要があると判断する。 |
| | | | 市民（受益者）負担の適正 | 5 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 | 3 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | A | 所属長の課題認識 | 今年度から相談日数を週3日から4日に増やした。消費者相談件数は高止まりの傾向であり、詐欺被害等の相談件数も多い。今後も重要な事業であると判断し、後継者の育成も含め、事業継続の必要があると判断する。 |